

一 候選者運動の概況

- 一 地方評議會(評議會)の存在せぬ地方は組合)に選挙対策委員会を設置する
- 二 党の支部又評議會と組合との関係は好調なりある場合は評議會委員会は党の機関に連絡し其統制に基き行動すること
- 三 党支部との関係は滑りない場合は又支部支部評議會の存在せぬ地方に於ては本組織無産者中閣下層分子を糾合して選挙同盟を組織し対策委員会は之を指導すること
- 四 選挙同盟は党の支部に発展せしむる努力すること

二 候補者は原則として労働者農民を主とすること、事情止むを得ぬ場合無産者以外の候補者を主とす場合には党又は「選挙同盟」に於て決定せるスローガンに基き戦ふこと及び党又は「選挙同盟」の統制におもて送らざるも服従することを公約せしめること

三 労働者農民候補者は補正しては云ふまでもない、労働者の確実性ある所に於てもプロパガンダ候補を立て味方の投票をブルジョア候補に取られることを防ぐと苦に分散せる無産者の投票を無産階級張派に集中すること

四 運動方法
一 明確な階級的スローガンを掲げること、自治体の選挙運動の場合には其の地方に於ける特殊な無産階級の要求をスローガンとすること、ブルジョアの候補者及共同戦線の不可成の場合右翼のみに依つて擁立せる候補者に対しは無産階級の立場から徹底的に批評すること特にブルジョア候補者の選挙指導及は大衆の味に之を曝露すること(演説會其他の集會及び文書によつて)

(5)

全国組合會議對策に關する件
 全国組合會議に關する聲明書の發表
 全国組合會議に關する指令
 (理 由)

六月廿日大阪に開かれたる全国組合會議準備会の一の準備機関より設置せしめて單に「總聯合の結成」に向つて努力するとの申合せてあらはに思ひなきなり。

- 一 此の修正動に關して努力の欠除せしと認むる是の要項は
- 二 大衆人の宣傳及プロパティションが足らなかつたこと、従つて大衆自身より強烈なる輿論が乏しかつたこと
- 三 中間派組合へ積極的の連絡を働きかけなかつたこと
- 四 組合會議(天賦)自身を統一的組織ではなく微力にありたる事等である。
- 五 六月二十日當供委員會は組合會議に對する今後の方針として指示した事項は。

一 各地方の組合會議を更に充実すること——組合會議を導くは演說會、示威運動の協議機関たるに止るべき事、議案の場合は出来る限り協力しあふ事。

二 悪慶団休協議會を評議組合會議に再組織すること